

## 5章 住宅施策の具体的な展開

### 「人と暮らし」の視点

#### 基本目標1 誰もが暮らしやすい住まいと住環境づくり

##### (1) 子育て世帯が暮らしやすい住まいと住環境づくり

成果指標	現状 R6年度	目標 R17年度	根拠等 [根拠資料名等]
市営住宅における多子世帯向け住戸ストック総数（3DKかつ60㎡以上）	89戸	106戸	山内市営住宅（6戸）、池原市営住宅（11戸）の建替事業での多子世帯向け住戸数増を見込む [資料：住まい建築課]

##### ① 市営住宅における多子世帯向け住戸の供給

現在、市営住宅で実施している多子世帯向け住戸の供給について、引き続き、継続していくとともに、今後、建替えが予定されている市営住宅においても供給に向けて取り組む。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○市営住宅における多子世帯向け住戸の供給	住まい建築課

##### ② ひとり親世帯の住まいの確保に向けた支援

求職活動や資格取得等に意欲的に取り組むひとり親世帯に対して家賃支払いを支援するため、「ひとり親家庭住宅支援資金貸付」の利用促進を図る。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○「ひとり親家庭住宅支援資金貸付」の利用促進	こども家庭課

序章

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章

資料編



## (2) 高齢者のニーズに対応した住まいと住環境づくり

成果指標	現状 R 6年度	目標 R 17年度	根拠等 [根拠資料名等]
高齢者(65歳以上)の世帯員がいる持ち家リフォーム率	11.2% (R 5)	20.3% (R 5全 国水準)	高齢者のための設備工事の有無別持ち家数(一戸建) [資料:総務省「住宅・土地統計調査」]

## ① 高齢者の住まいの確保に向けた支援

高齢者が必要な支援を受け、安心して住み続けていくことのできる民間賃貸住宅を確保できるよう、福祉、住宅等の関連機関の連携体制の構築を図るものとし、住まいの相談支援については、沖縄市地域包括支援センターとの連携により対応を進めていくものとする。

<具体的な取り組み>	主管課(関連課)
○地域包括支援センターにおける住宅に関する相談	介護保険課

## ② 高齢者世帯に対応した多様な住まいの普及促進

バリアフリー改修や耐震改修等に活用できる「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業」の利用を促進し、高齢者世帯に対応した住まいの確保を図る。

また、沖縄県と連携を図りつつサービス付き高齢者向け住宅の制度内容の普及を図り、登録情報の提供を行うとともに、高齢者が一定の支援のもとで、地域で住まいを確保できるよう、福祉、医療関係機関との連携により、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の整備を検討する。

加えて、高齢者が住み慣れた自宅で生活を続けながら、生活資金やリフォーム資金等の融資を受けることができるリバースモーゲージ制度の普及促進に取り組む。

<具体的な取り組み>	主管課(関連課)
○「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業」の利用促進	住まい建築課
○サービス付き高齢者向け住宅の普及促進	住まい建築課
○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の確保	介護保険課
○リバースモーゲージ制度の普及促進	住まい建築課



### ③ 住宅リフォーム支援事業等の利用促進

高齢者が暮らしやすい住宅を確保するために、介護予防の観点から「沖縄市高齢者等住宅改修費助成事業」、要介護高齢者等生活向上の観点から「介護保険法による住宅改修」や「沖縄市住宅リフォーム支援事業（バリアフリー改修工事）」の利用を促進し、住宅のバリアフリー化を進める。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○「沖縄市高齢者等住宅改修費助成事業」の利用促進	介護保険課
○「介護保険法による住宅改修」の利用促進	介護保険課
○「沖縄市住宅リフォーム支援事業（バリアフリー改修工事）」の利用促進	住まい建築課

### ④ 市営住宅における高齢者向け住戸の供給

シルバーハウジングでは、高齢者が安心して生活できるよう、日常生活支援サービスの提供を行う。

また、市営住宅の建替事業においては、高齢者向け住戸の確保に努める。

加えて、市営住宅におけるIoT機器等を活用した見守り機能の情報提供を行うなど、高齢者が健康で安心して暮らし続けることができる環境整備に努める。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○シルバーハウジングの適正な運営	住まい建築課、介護保険課
○市営住宅における高齢者向け住戸の確保	住まい建築課
○市営住宅の入居者に向けた見守りサービスの情報提供	住まい建築課



### (3) 住宅に困窮する世帯に対する住宅セーフティネット

成果指標	現状 R 6年度	目標 R 17年度	根拠等 [根拠資料名等]
市営住宅ストック数	1,002戸	1,113戸	山内市営住宅（解体前住戸数96戸＋増戸分2戸＝98戸）、池原市営住宅（増戸分13戸）の建替事業での住戸数増を見込む [資料：住まい建築課]

#### ① 市営住宅の適切な管理と計画的な建替え

市営住宅は、長寿命化計画に基づいた着実な個別改善や維持保全を実施する。

また、ストック総合活用計画に基づいて計画的に建替えを実施し、良質な住環境の維持に努めるとともに、計画検討に際しては、将来の人口動態や高齢化率の上昇に伴う要配慮者の増加等を勘案し、建替事業における戸数増を図る。

加えて、市内に位置する県営住宅に関して情報共有を図りながら、供給の確保に努める。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○市営住宅長寿命化計画に基づく改善事業の実施	住まい建築課
○市営住宅建替事業の実施	住まい建築課
○県との情報共有による公営住宅の供給目標量の確保	住まい建築課

#### ② 市営住宅を活用した福祉分野との連携

市営住宅の建替事業においては、障がい者向け住戸の確保に努める。

また、健康福祉部及びこどものまち推進部と連携を図りながら、市営住宅の建替時には併設施設の整備を検討し、地域に貢献できる住環境づくりをめざす。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○市営住宅における障がい者向け住戸の確保	住まい建築課
○市営住宅建替事業における併設施設の検討	住まい建築課 （こども家庭課、ちゅいしいじい課、介護保険課、障がい福祉課）



### ③ 市営住宅の入居の適正化

市営住宅の空室募集においては、高齢者や障がい者、子育て世帯、ひとり親世帯への優遇措置（抽選確率の向上）を実施する。

また、入居資格者や入居希望者が多いことから、上記の優遇措置のほか、収入超過者に対する民間住宅への住み替えや高額所得者・家賃滞納者の明渡しの促進を図る。

加えて、住宅型式と世帯人数・構成とのミスマッチの解消に向けて、市営住宅における住み替えの促進を図る。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○高齢者、障がい者、子育て世帯、ひとり親世帯に対する市営住宅入居の優遇措置	住まい建築課
○収入超過者に対する民間住宅への住み替えや高額所得者・家賃滞納者の明渡しの実施	住まい建築課
○市営住宅における住み替え促進	住まい建築課

## （４）多様な住宅セーフティネット機能の向上

### ① 沖縄市居住支援協議会の活動推進

本市では、令和6年2月に沖縄市居住支援協議会を設立している。今後も引き続き沖縄県居住支援協議会や関係団体との連携を図りつつ、民間賃貸住宅における住宅確保要配慮者の受け入れ支援の構築に向けて、官民協働で住宅確保要配慮者の居住支援に取り組む。

また、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居するには、大家や不動産事業者に対して、住宅確保要配慮者の存在や実態、住宅確保要配慮者や大家に対する各種支援制度を知ってもらうことが求められる。

そのため、大家等が住宅確保要配慮者に安心して住宅を賃貸できるよう、勉強会の開催や各種ツールによる周知など、大家等に向けた住宅確保要配慮者に関する意識啓発を推進する。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○沖縄市居住支援協議会を通じた官民協働による居住支援方策の検討	住まい建築課、こども家庭課、こども相談・健康課、ちゅいしいじい課、介護保険課、障がい福祉課、保護第一課、保護第二課、保護管理課
○勉強会の開催等による住宅確保要配慮者に関する意識啓発	住まい建築課



## ② 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた支援

高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して生活できるよう、安否確認や定期的な見守り、必要に応じた福祉サービスへのつなぎ等のサポートを受けることができる居住サポート住宅の普及促進を図る。

また、高齢者等の住宅確保世配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録を促進し、その周知に取り組むとともに、住宅確保要配慮者を支援する法人として沖縄県が指定する居住支援法人との連携を図ることで、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。

民間賃貸住宅における住宅確保要配慮者の受け入れ促進に向けて、「終身建物賃貸借制度」、「残置物の処理等に関するモデル契約条項」等の各種制度の普及啓発に取り組むとともに、国が利用を推奨している「認定家賃債務保証業者」や「登録家賃債務保証業者」の周知を行う。

加えて、住宅確保要配慮者への支援拡充のため、家賃低廉化補助の検討を行う。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○居住サポート住宅の普及促進	住まい建築課、ちゅいしいじい課（介護保険課、障がい福祉課、保護第一課、保護第二課、保護管理課、こども企画課）
○セーフティネット住宅の登録促進	住まい建築課
○居住支援法人との連携	住まい建築課
○「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業」の利用促進【再掲】	住まい建築課
○民間賃貸住宅における住宅確保要配慮者受け入れ促進に向けた各種制度の普及啓発（終身建物賃貸借制度等）	住まい建築課
○家賃債務保証制度の普及促進	住まい建築課、こども家庭課、介護保険課、障がい福祉課、保護第一課、保護第二課、保護管理課
○家賃低廉化補助の検討	住まい建築課



### ③ 障がい者の住まいの確保に向けた支援

障がい者が一定の支援のもとで、地域で安心して過ごせる住まいを確保できるよう、グループホームの適切なサービスの提供や地域社会への理解促進を支援するとともに、地域ニーズに応じた設置について、県や福祉事業者等との連携による確保に努める。

また、障がい者が必要な支援を受け、安心して住み続けていくことのできる民間賃貸住宅を確保できるよう、福祉、住宅等の関連機関の連携体制の構築を図る。

住まいの相談支援については、障がい者相談支援事業所との連携により対応を進める。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○グループホームの確保	障がい福祉課
○「住宅入居等支援事業（居住サポート事業）」の実施	障がい福祉課
○障がい者相談支援事業所における住宅に関する相談	障がい福祉課

### ④ 「沖縄市重度障がい児・者日常生活用具給付事業」の利用促進

障がい者が暮らしやすい住宅を確保するため、「沖縄市重度障がい児・者日常生活用具給付事業（自立生活支援用具、住宅改修費）」の利用を促進し、住宅のバリアフリー化を進める。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○「沖縄市重度障がい児・者日常生活用具給付事業」の利用促進	障がい福祉課

### ⑤ 高齢者・障がい者虐待や災害等の緊急時等への迅速な対応

住宅が被災した市民に対し、再建のための各種支援策の情報提供を行い、被災者の一時使用として市営住宅の空室の活用を可能な範囲で行う。

また、緊急時の居住の場として、母子家庭の世帯等は母子生活支援施設における対応や、高齢者虐待については高齢者虐待防止法、障がい者虐待については障害者虐待防止法にそれぞれ基づいて、養護老人ホームへの入所措置や福祉サービス施設における一時保護等の対応を行う。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○市営住宅における被災者の一時使用としての可能な範囲での対応	住まい建築課
○母子生活支援施設における要支援者に対する一時支援	こども家庭課
○高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法に基づく被虐待者の一時保護	介護保険課、障がい福祉課

序章

1章

2章

3章

4章

5章

6章

7章

8章

9章

資料編



## 「住まいとまちづくり」の視点

### 基本目標2

多様な居住ニーズに対応した安全・安心で質の高い  
住まいと住環境づくり

成果指標	現状 R6年度	目標 R17年度	根拠等 [根拠資料名等]
空家率の抑制	6.8% (R5)	減少	増加していないことを確認 [資料：総務省「住宅・土地統計調査」]

### (1) 良質な民間住宅の活用促進と整備の誘導

#### ① 中古住宅の活用促進

中古住宅の活用を促進するため、各種制度の普及啓発を行うとともに、住宅のリフォームや改善などにより既存ストックの活用を推進する。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○定期借家制度の普及促進	住まい建築課
○「沖縄市住宅リフォーム支援事業（バリアフリー改修工事）」の利用促進【再掲】	住まい建築課
○「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業」の利用促進【再掲】	住まい建築課

#### ② 空き家の活用促進

空き家の有効活用を促進するため、空き家バンクを通じて、空き家の流通を促進する。

また、空き家の流通・活用に関する情報発信を行うとともに、空き家を地域の交流の場として利用するなど、地域資源として有効に活用される方法を検討する。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○空き家の流通促進	住まい建築課
○空き家の利活用に関する情報提供と地域資源としての利活用方法の検討	住まい建築課

### (2) 総合的な住宅情報の提供

#### 住宅に関する各種制度の普及

近年、住まいに関する制度が複数の省庁で創設されていることから、各種制度に関するパンフレットの配布及び市ホームページへの掲載等による制度の普及を図る。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○住宅に関するパンフレットの配布や市ホームページへの掲載	住まい建築課





### (3) 安全・安心で長く住むことができる住まいづくり

成果指標	現状 R 6年度	目標 R 17年度	根拠等 [根拠資料名等]
誘導居住面積水準達成率	49.2% (R 5)	58.0%	R 5 全国水準の達成 [資料：総務省「住宅・土地統計調査」]

#### ① 良質な住宅ストックの整備・制度の普及促進

構造躯体の劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性を有し、良好な景観の形成に配慮された長期優良住宅認定制度の内容や税制上の優遇について周知を図り、長期優良住宅の普及促進を図る。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○長期優良住宅の普及促進	建築指導課

#### ② 既存の住宅ストックの居住水準・性能の向上

住宅の質を維持していくためには、適切な維持管理を持続的に推進していく必要があるため、現在ある住宅ストックを活用し長く使用できるよう、居住水準の改善や老朽化した住宅の機能向上を促進するとともに、予防保全の重要性について普及啓発に取り組む。

また、沖縄市耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震化や消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の普及に取り組む。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○「沖縄市住宅リフォーム支援事業（バリアフリー改修工事）」の利用促進【再掲】	住まい建築課
○「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業」の利用促進【再掲】	住まい建築課
○耐震診断及び耐震改修の促進	建築指導課
○住宅用火災警報器の普及	予防課



### ③ マンションの適正管理の促進

本市でも近年増加しているマンションについて、マンション管理適正化法に基づきマンション管理計画の認定事務を実施するとともに、必要に応じてマンション管理適正化指針に即し助言・指導等を行う。

また、マンション管理組合に対して、マンションの管理に関する専門家の相談窓口等の紹介や、マンション管理標準指針等の適切な管理に関する情報提供を行う。

耐震性に課題のあるマンションについては、「耐震改修の必要性に係る認定」や「容積率の緩和特例」等のマンションの耐震化に関する支援策の普及啓発を図る。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○マンション管理計画認定制度の運用	住まい建築課
○助言・指導等の実施	住まい建築課
○マンション管理組合活動の支援	住まい建築課
○マンションの耐震化に関する支援策の普及啓発	建築指導課



## (4) 人と環境にやさしい安全・安心な住環境づくり

### ① 人にやさしい住環境づくりの推進

教育・福祉施設や道路等の住環境に関する公共公益施設の新築・改修等に際しては、「沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱」や「沖縄県福祉のまちづくり条例」に基づき、建築物や屋外環境（道路、公園等）等のバリアフリー化やユニバーサルデザインを推進する。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○バリアフリー整備の推進	各事業課
○バリアフリー化の促進	建築指導課

### ② 防犯性の高い住環境づくりの推進

市の広報誌・ホームページを活用した防犯情報の提供、沖縄地区安全なまちづくり推進協議会が実施する「ちゅらさん運動」の普及促進を図る。

また、地域における防犯対策の充実を図るとともに、市営住宅の建替えの際には防犯に配慮した整備を行う。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○ちゅらさん運動の普及促進	市民生活課
○保安灯の設置	市民生活課
○防犯カメラの設置	市民生活課
○外灯設備の防犯上有効な配置	住まい建築課

### ③ 空家等対策の推進

「沖縄市空家等対策推進計画」に基づき、市内の空家等の状況を把握するため、空家等に関する調査及び情報の整理・更新を行う。

また、空家等の所有者等からの相談体制を整えるとともに、空家等の抑制や適切な管理に関する所有者等への意識啓発に取り組み、倒壊の危険性や衛生上有害となる特定空家等については、発生抑制や対策強化に取り組む。

加えて、空き家の所有者等による適切な管理を推進し、地域住民の生活環境の保全を図るため、「沖縄市空家等除却費補助金」の利用促進を図る。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○空家等に関する調査の実施	住まい建築課
○空家等の所有者等からの相談への対応	住まい建築課
○市民及び空家等の所有者等に対する意識啓発	住まい建築課（予防課）
○「沖縄市空家等除却費補助金」の利用促進	住まい建築課



#### ④ 省資源・省エネルギー住宅の普及促進

住宅の省エネルギー化を図るため、「沖縄市住宅リフォーム支援事業（省エネ改修工事）」の利用を促進する。

また、「沖縄市ゼロカーボンシティ宣言」に則り、住宅における太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及に取り組むとともに、CO<sub>2</sub>削減に向けた住宅の省エネルギー対策に係る情報提供を行う。

加えて、建築物省エネ法に基づく適合基準、気候風土適応住宅、低炭素住宅認定制度等について周知し、省資源・省エネルギー住宅の普及による環境にやさしい住まいづくりを促進する。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○「沖縄市住宅リフォーム支援事業（省エネ改修工事）」の利用促進	住まい建築課
○太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及	環境課
○低炭素住宅認定制度等の活用による省資源・省エネルギー住宅の普及促進	建築指導課

#### ⑤ 特定建設資材のリサイクルの促進

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の周知による特定建設資材のリサイクルの促進など、住宅建設に係る廃棄物の発生抑制や再生品（ゆいくる材）等の利用を促進する。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○特定建設資材のリサイクルの促進	住まい建築課、建築指導課
○ゆいくる材の利用促進	住まい建築課



## (5) 安全で快適な住環境の形成

### ① 密集市街地の改善促進

緊急時の避難路や消防活動に支障をきたすことが懸念される密集市街地については、土地区画整理事業等により道路等の都市基盤の改善を図り、災害に強い安全な住環境づくりを推進する。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○密集市街地における面的整備等の実施	区画整理課
○都市計画道路の整備推進	道路課、都市整備室都市計画担当

### ② 狭あい道路の解消促進

狭あい道路に接して建築物の新築及び増築を行う際には、建築基準法に基づき境界線を後退させ、道路としての機能保持を誘導することにより、災害に強い安全な住環境づくりを推進する。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○建築基準法に基づく指導	建築指導課
○指定道路図及び指定道路台帳の整理	建築指導課

### ③ 防災に関する取り組みの推進

応急仮設住宅建設に係る体制整備や応急借上げ住宅の確保に向けた検討を進める。

また、「ブロック塀等撤去工事補助金」の利用を促進し、ブロック塀の安全対策を図る。

加えて、近年、頻発する自然災害への備えとして、土砂災害警戒区域や高潮浸水予測図、津波災害警戒区域等、被害が予想される地域の情報提供や、防災マップの更新・普及等に取り組むとともに、避難場所・避難所・津波避難施設の指定や備蓄物資の更新、自主防災組織の設立支援・育成に取り組む。

＜具体的な取り組み＞	主管課（関連課）
○応急仮設住宅への対応	住まい建築課、防災危機管理担当
○応急借上げ住宅確保に向けた検討	住まい建築課
○「ブロック塀等撤去工事補助金」の利用促進	住まい建築課
○地域情報の提供	防災危機管理担当（下水道課）
○防災マップ（津波ハザードマップ）の更新	防災危機管理担当
○避難場所・避難所・津波避難施設の指定や備蓄物資の更新	防災危機管理担当
○自主防災組織の設立支援・育成	防災危機管理担当
○「雨水貯留浸透施設設置補助金」の利用促進	下水道課



#### ④ 景観計画や地区計画の活用

良好な住宅・住環境を形成するため、地域の歴史や気候風土に適した素材の活用促進、地域資源及び地域特性を活かしたまちづくりを推進する。

また、景観地区や新たな重点地区の指定については、地域の要望等に応じて検討を行う。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○各地区の特性を活かしたまち並みの形成	都市整備室都市計画担当
○地域の歴史や気候風土に適した素材の活用促進	都市整備室都市計画担当
○地域要望等を踏まえた景観地区や新たな重点地区の指定の検討	都市整備室都市計画担当
○地区計画の導入	都市整備室都市計画担当

#### ⑤ 地域公共交通網の形成

路線バスやコミュニティバス等による公共交通網の形成を図ることにより、生活環境の改善を図る。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○路線バスやコミュニティバス等による地域公共交通網の形成	都市整備室都市交通担当



## 「地域性」の視点

### 基本目標3 地域の特徴を活かした住環境づくり

成果指標	現状 R 6年度	目標 R 17年度	根拠等 [根拠資料名等]
住宅周辺環境の総合評価向上 (参考)H21:59%、H26:66%、R 1:71%	73.1% (R 7年度)	75%以上	市民の住環境に対する満足度評価の向上 [資料: 市民アンケート]

### 市民と一体となった住宅・住環境づくりの推進

#### ① 官民協働の住環境づくりの推進

市営住宅の建替えに際しては、従前入居者はもとより、地域住民の参加による計画づくりを行う。

また、都市公園や道路等の住環境に関する公共施設の整備に際しては、計画段階から市民等の参画を図り、官民協働によるまちづくりを推進する。

加えて、NPOやまちづくり団体等との連携や活動支援を通じて、地域の特性を活かした魅力ある住環境づくりを推進する。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○地域住民の参加による市営住宅建替事業の推進	住まい建築課
○公共施設の整備計画段階からの市民参加の推進	各事業課
○NPOやまちづくり団体等との連携及び活動支援	各事業課

#### ② 地域の支え合いによるコミュニティづくり

市営住宅における集会所の地域開放を行い、コミュニティ形成の場等として活用することで、地域コミュニティの醸成を図る。

また、高齢者や障がい者等が安心して住み続けることができるよう、日常的な見守り活動や交流等への支援等、福祉施策と連携した施策の展開を図る。

加えて、官民協働による住みよい住環境の形成に向けて、自治会における地域づくり活動を支援する。

<具体的な取り組み>	主管課（関連課）
○市営住宅における集会所の地域開放	住まい建築課
○小地域ネットワーク活動（ふれあいのまちづくり推進事業）の推進	ちゅいしいじい課、介護保険課
○沖縄市障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域課題等の把握	障がい福祉課
○自治会における地域づくり活動の支援	市民生活課

